

環境省政策体系及び目標

注)関連する事務事業は、基本的にはここに記載するとおりとするが、政策評価を効果的に行うため、実施する過程において必要に応じ改定を行えるものとする。

各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 6 環境に配慮した地域づくりの支援

(施策番号) (評価対象施策)

-6 環境に配慮した地域づくりの支援

(目標) 地域に対する取組支援と地域間の連携を進め、環境に配慮した地域づくりの全国的展開を図る。

(下位目標)

1. 全国の地方公共団体が、環境に配慮した地域づくりに向けた取組を進める。
2. 地方公共団体向けの情報提供について、その内容の質的・量的充実を図る。

(事務事業)

- ア. 環境に配慮した地域づくりの支援
- イ. 地域環境情報の収集・提供